（第3回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　7年　5月１３日
契約業者名	（株）柿﨑工務所
契約業者の住所	山形県新庄市若葉町５－５
工事の名称	東北中央道尾花沢地区維持補修工事
工事場所	山形県東根市大字羽入　～　最上郡舟形町舟形　地内
工事種別	維持修繕工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	（路道維持） 巡視・巡回工１式、冬期対策施設工1式、応急処理工（道路維持）１式、仮設工（道路維持）１式 （道路修繕）舗装工１式、排水構造物工1式、標識工1式、区画線工1式、道路附属物復旧工1式、構造物補修工1式 構造物撤去工1式、応急処理工（道路修繕）１式、応急処理工（災害対応）1式、仮設工（道路修繕）１式 （雪寒） 除雪工1式、運搬除雪工1式、凍結防止工1式、歩道除雪工1式、安全処理工1式、待機費1式、除雪機械修理工1式 応急処理工（雪寒）1式、仮設工（雪寒）1式
工期　(自)	令和　6年　4月　1日
工期　(至)	令和　8年　3月３１日
変更前の契約金額	４２６，１８４，０００円（税込み）
変更金額	±　0円（税込み）
変更後の契約金額	４２６，１８４，０００円（税込み）
変更理由	第３回変更:令和７年度における国の公共工事の代価の前金払の特例措置に基づく契約変更